

1. 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

知多北部広域連合の介護予防訪問介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅰ)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅱ)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅲ)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		

※新型コロナウイルス感染症への対応(所定単位数の1/1000加算)は令和3年9月30日までの上乗せ分とする